

お申し込みの流れ

お電話もしくはご来園
いただき研修申込に
関する注意条項説明

受講申込書のご
記入・申し込み

受講料お支払い
の確認

受講決定

研修の概要

教育 訓練内容	介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)								
期間	2014年11月20日(木)～2015年1月17日(土)								
時間	月～金 18時～21時 土 9時～17時 ※日祝日は休み								
申し込み締切	2014年11月6日(木)まで								
受講資格	満15歳以上の健康な方であれば、どなたでも受講できます。※高校生も受講可								
定員	20名								
指導講師数	12名								
教育訓練事業 の開始年月日	2003年6月16日								
研修実施回数 および 修了者数 (年度ごと)	2003 年	3回	59名	2004 年	3回	53名	2005 年	3回	45名
	2006 年	1回	20名	2007 年	1回	19名	2008 年	2回	41名
	2009 年	3回	51名	2010 年	4回	58名	2011 年	4回	62名
	2012 年	新規事業準備のため 1年間休講		2013 年	1回	10名	2014 年	1回	20名定員

教育訓練施設

法人名	社会福祉法人 青森社会福祉振興団								
所在地	〒(035-0067) Tel. 0175-23-1600 青森県むつ市十二林11-13								
代表者	理事長 建部 玲子								
従業員数	300 人	ホームページ アドレス	(http://www.michinokuso.jp)						
学校名	みちのくヘルパースクール								
所在地 (資料請求先)	〒(035-0067) Tel. 0175-23-1600 青森県むつ市十二林11-13								

教育訓練実施者

代表者職名	理事長 建部 玲子								
課程責任者 所属・氏名	氏名:	益城 妃富				Tel. 0175-23-1600			
	所属:	副園長 兼 しあわせ創造部 部長				Fax. 0175-23-1601			
申し込み・資料 請求担当者名	氏名:	井手上 和子				Tel. 0175-23-1600			
	所属:	しあわせ創造部 事務員				Fax. 0175-23-1601			

介護職員初任者研修カリキュラム

みちのくヘルパースクール

2014年8月29日

		時間	教科名	担当講師	時間数
1	職務の理解	6	1 多様なサービスの理解	益城 妃富	3
			2 介護職の仕事内容や働く現場の理解	益城 妃富	3
2	介護における尊厳の保持・自立支援	9	1 人権と尊厳を支える介護	益城 妃富	5
			2 自立に向けた支援	益城 妃富	4
3	介護の基本	6	1 介護職の役割、専門性と多職種との連携	木村 マキ子	1
			2 介護職の職業倫理	木村 マキ子	1
			3 介護における安全の確保とリスクマネジメント	蛭名 由紀子	2
			4 介護職の安全	蛭名 由紀子	2
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9	1 介護保険制度	工藤 泰郎	3
			2 医療との連携とリハビリテーション	成田 淳子	2
				山田 有貴子	2
			3 障害者自立支援制度およびその他制度	工藤 泰郎	2
5	介護におけるコミュニケーション技術	6	1 介護におけるコミュニケーション	木谷 恒久	3
			2 介護におけるチームのコミュニケーション	木谷 恒久	3
6	老化の理解	6	1 老化に伴うこころとからだの変化と日常	成田 淳子	3
			2 高齢者と健康	成田 淳子	3
7	認知症の理解	6	1 認知症を取り巻く状況	濱田 郁子	1
			2 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	成田 淳子	2
			3 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	濱田 郁子	2
			4 家族への支援	濱田 郁子	1
8	障害の理解	3	1 障害の基礎的理解	野中 優	1
			2 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、関わり支援等の基礎的知識	佐々木 則子	1
			3 家族の心理、かかわり支援の理解	野中 優	1

介護職員初任者研修カリキュラム

みちのくヘルパースクール

		時間	教 科 名		担当講師	時間数	
9	こころとからだのしくみと生活支援技術	75	I 基本知識の学習	1	介護の基本的な考え方	木村 マキ子	2
				2	介護に関するこころのしくみの基礎的理解	木村 マキ子	4
				3	介護に関するからだのしくみの基礎的理解	佐々木 則子	5
			II 生活支援技術の講義・演習	4	生活と家事	野中 優	4
				5	快適な居住環境整備と介護	桜木 康広	6
				6	整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	蛭名 由紀子	6
				7	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	野中 優	8
				8	食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	工藤 泰郎	6
				9	入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	蛭名 由紀子	8
				10	排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	濱田 郁子	8
				11	睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	野中 優	4
				12	死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	成田 淳子	4
			III 生活支援技術演習	13	介護課程の基礎的理解	工藤 泰郎	2
				14	総合生活支援技術演習	木村 マキ子	8
10	振り返り	4	1	振り返り	益城 妃富	2	
			2	就業への備えと研修終了後における継続的な研修	益城 妃富	2	
合計		130	専 門 学 科 時 間 数			130	

文書番号	しあわせ-10	みちのくヘルパースクール 学 則	最新版記号	A
主管部署	しあわせ創造部		ページ数	1 / 3

添付 2 号様式

学 則

1 開講目的

高齢者の増加にともない、高齢者の多様なニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するために必要な専門的知識、技術を有し、人権を尊重できるホームヘルパーを育成することにより、実際の家庭における介護への活用と、介護にかかわる就労の機会を促進し、地域福祉に貢献できる真の介護ヒューマンパワーの発掘と養成に貢献することを目的とする。

2 研修事業の名称： みちのくヘルパースクール（介護職員初任者研修）

3 実施形式： 通学 ・ 通信

4 研修期間：第 2 6 期：平成 2 6 年 1 月 2 0 日（木）～平成 2 7 年 1 月 1 7 日（土） ※平日夜間 ・ 土曜日コース

5 研修カリキュラム： 別紙「介護職員初任者研修カリキュラム」のとおり

6 講師の氏名： 益城妃富、蛭名由紀子、佐々木則子、濱田郁子、木谷恒久、工藤泰郎 野中 優、成田淳子、山田有貴子、吉田麻美、木村マキ子、桜木康広

7 研修修了の認定方法：

（1）出欠の確認方法

一日の講義の始業に際し、出席簿に本人が押印する。

（2）成績の評定方法

①研修課程での演習において、座学で得た知識・技術の修得度を把握する。

②筆記試験を実施する。

（3）修了認定の方法

①全ての科目を受講し、介護技術の習得が評価され、筆記試験において 8 0 % 以上の得点者に対して、修了証書及び携帯用修了証明書を交付する。

②修了者全員の氏名、住所、生年月日、年齢、修了年月日および修了証書番号等の必要事項を記載した名簿を作成し、管理するとともに作成後遅滞なく青森県知事に送付する。

8 開講時期

平成 2 6 年 1 1 月 2 0 日

9 受講対象者

満 1 5 歳（義務教育修了者）以上の健康な方で、むつ市及び近隣の町村に居住し、介護業務や福祉に関心があり、全日程の講義、演習が受講可能な方。年齢、学歴は問わない。

1 0 受講手続き（募集要領等）

（1）募集時期及び方法

①募集回数 年 1 回

②定 員 2 0 名

③募集方法 むつ市広報誌、まるめろ通信（本法人広報誌）
PR パンフレット等

文書番号	しあわせ-10	みちのくヘルパースクール 学 則	最新版記号	A
主管部署	しあわせ創造部		ページ数	2 / 3

(2) 受講申込み及び受講者の決定方法

- ① 公的身分証明書（運転免許証、保険証など）の提示により、本人確認を行う。
 ② 受講希望者は、所定の申込用紙に必要事項記入と当方作成の健康診断書、またはそれに準じた診断書（受講開始日より3ヶ月以内のものとする）を下記まで提出のこと。

〒035-0067
 むつ市十二林 11 番 13 号 みちのくヘルパースクール 係
 T E L 0175(23)1600 F A X 0175(23)1601

記入事項

- ① 郵便番号 ② 住所 ③ 氏名 ④ 年齢 ⑤ 電話番号
 ⑥ ホームヘルパー3級課程修了年月日（所持者のみ）
 ⑦ ホームヘルパー3級課程修了証書番号（所持者のみ）
 ⑧ 登録しているセンター又はバンク名
 ⑨ 修了証書交付事業所及び代表者
 ⑩ 勤務先 ⑪ 現在所持している資格
 ⑫ 受講希望の動機

応募者多数の場合は申込みの先着順で決定する。
 決定者へは受講票を送付する。

(3) 受講料返還方法

開講後の自己都合による退学（自主退学）の場合は、受講料及び実習費用は一切返還しない。
 また、受講料及び実習費用を支払った後、法人が指定する指定期日前までに自主退学を申し出た場合は、受講料（入学金、施設維持費等は含まない）の半額と必須教科書代を返還する。

1.1 受講料、実習費等

総額	1 人	1 0 0 , 0 0 0 円 (税込)
内訳	入学金	1 , 0 0 0 円
	受講料	9 6 , 8 0 0 円 (内必須教科書代 3 , 2 4 0 円)
	※受講料には資料代、演習費用が含まれる。	
	施設維持費等	2 , 2 0 0 円

1.2 本人確認の方法

研修申込書に写真を貼付してもらい、受講申込書提出の際に、公的身分証明書を提示して頂き、本人確認を行う。

1.3 その他

- ① 受講に差し当たっては、受講態度が悪い、欠席が著しく多い、その他本校から介護職として不適当と判断された場合は受講者に、
 イ. 開講から70時間経過を目途に受講者本人と面談し、退学勧告することができる。
 ロ. ただし、上記判断事項が著しいと認められた受講者に対しては、開講から70時間経過を待たずに、退学勧告することができる。
 (退学予定日より5日前までに退学勧告する。)
 受講者は、イ、ロによる退学勧告を速やかに受け入れなければならない。その際は退学者に受講料（入学金、必須教科書代、施設維持費等は含まない）の半額を返還する。
 ② 原則として、一度退学した受講者の再入学は認めない。

文書番号	しあわせ-10	みちのくヘルパースクール 学 則	最新版記号	A
主管部署	しあわせ創造部		ページ数	3 / 3

- ③ やむを得ない事情等により、講義・演習の一部を受講しなかった場合は、講習開始から原則として8ヶ月以内に本法人が行う研修（青森県委託による事業が行われた場合はこれも含む）の一部を受講したことにより研修の全カリキュラムを修了したことが確認された場合は、修了証書及び携帯用修了証明書を交付する。また、その際は別途受講した分の受講料1時限1,000円を徴収する。
- ④ 訪問介護に関する3級課程を修了した者が受講しようとするときは、実務経験に関わらず、次の研修科目を免除することができるものとする。その際、3級修了証明書を確認する。

免除できる科目	免除時間
職務の理解	6時間のうち4時間
介護における尊厳の保持・自立支援	9時間のうち3時間
介護の基本	6時間のうち2時間
介護におけるコミュニケーション技術	6時間のうち4時間
こころとからだのしくみと生活支援技術	7.5時間のうち1.0時間

教育訓練施設の写真



施設の外観(みちのく庄金谷総合福祉施設)



教室(みちのく庄金谷総合福祉施設内 地域交流ホール)